

は～い こちら

滝川地方消費者センターです

SNS をきっかけとした消費者トラブルに注意！！

SNS は便利なコミュニケーションツールとして、年代を問わず利用者が増加しています。また、SNS を販売促進ツールとして利用する事業者も多く、それに伴い SNS をきっかけとした消費者トラブルも増えています。 (※SNS・・・LINE, Twitter, Instagram, Facebook など)



SNS の広告でお試しサンプルを頼んだら定期購入になっていた



SNS で誘われたイベント会場で商品の勧誘を受けた



SNS で知り合った人にマルチ商法に勧誘された



●トラブルにあわないために・・・

☆SNS 上では話の合う「知り合い」でもお金を支払った途端連絡が取れなくなることもあります。本当に信用できる相手なのか、慎重に判断しましょう。

少しでもおかしいなと思ったらすぐに関係を断ちましょう。

☆大幅な値引き品や低価格、商品の効果を過剰にうたう SNS 上の広告や「簡単に儲かる」「会いたい」などの投稿やメッセージはうのみにしないようにしましょう。

☆SNS を通じて運転免許証などの情報を相手に送ってしまうと取り戻すことは難しく、より大きなトラブルに発展する場合があります。絶対に送らないようにしましょう。

滝川地方消費者センター

〒073-8686 滝川市大町1丁目2番15号(滝川市役所 3階)

電話:0125-23-4778 FAX:0125-24-0154

受付時間:月曜日～金曜日 9時～16時(祝祭日除く)